

長崎県営住宅等指定管理者の候補者選定について

1. 施設概要

- ・名称:長崎県営住宅等(県営住宅及び特定公共賃貸住宅)
- ・所在地:長崎地区(長崎市、長与町、時津町)、佐世保地区(佐世保市)
県央地区(諫早市、大村市)、西海地区(西海市)

2. 指定管理者候補者

- (1)長崎地区(長崎市、長与町、時津町)
長崎県住宅供給公社(長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル6階)
理事長 田淵 和也
- (2)佐世保地区(佐世保市)
長崎県住宅供給公社(長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル6階)
理事長 田淵 和也
- (3)県央地区(諫早市、大村市)
長崎県住宅供給公社(長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル6階)
理事長 田淵 和也
- (4)西海市地区(西海市)
西海市(西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222番地)
西海市長 杉澤 泰彦

3. 選定経過

- (1)募集期間 令和2年7月17日～8月17日
- (2)応募団体
公募 長崎地区(2者)、佐世保地区(2者)、県央地区(1者)
非公募 西海市地区(1者)
- (3)選定方法
令和2年7月15日から9月14日まで、計3回開催された外部有識者5名で構成される県土木部指定管理者選定委員会において、事業計画書の精査及び面接により審査を行った。
第1回指定管理者選定委員会(令和2年7月15日)
 - ・募集要項、業務仕様書及び審査基準の設定について審議、決定
 - ・西海地区について、非公募により西海市を指定管理者候補者に選定第2回指定管理者選定委員会(令和2年8月25日)
 - ・応募者の事業計画書面審査
 - ・応募者へのヒアリング実施要領の審査、決定

- ・指定管理者候補者選定結果及び審査資料の公表指針の審査、決定
- 第3回指定管理者選定委員会(令和2年9月14日)
- ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答の実施
- ・採点、審査、候補者の決定

(4)選定委員

区 分	氏 名	職 名
委員長職務代理者	宮 地 晃 輔	長崎県立大学経営学部教授
委 員	奥 山 忠 裕	下関市立大学経済学部教授
委 員	西 山 智 子	(一社)長崎県婦人団体協議会長
委 員	赤 羽 耕 介	公認会計士
専 門 委 員	宮 原 和 明	(一財)長崎県住宅・建築総合センター理事長

(5)選定結果(120点×5名=600点満点)(公募)

長崎地区

長崎県住宅供給公社 437点

佐世保地区

長崎県住宅供給公社 437点

県央地区

長崎県住宅供給公社 437点

○西海地区(非公募)

西海市を指定管理候補者として選定

審査基準及び採点結果については、(別紙1)「審査基準及び採点結果」のとおり

(6)選定理由

○長崎地区

全ての審査項目において、選定候補者が他の応募者を上回る評価を得ており、特に入居者へのサービス向上及び管理経費の節減方策に関する提案に対し、その実効性、确实性に高い評価点が与えられた。

○佐世保地区

全ての審査項目において、選定候補者が他の応募者を大きく上回る評価を得ており、特にサービスの向上、個人情報保護対策、管理運営体制の確立及び重点課題等への取組み提案に対し、その実効性、确实性に高い評価点が与えられた。

○県央地区

賃貸住宅の管理実績があり、提案された事業計画書に示された入居者へのサービス向上、管理経費の節減方策及び管理運営体制の確立、重点課題等への取組みに対し、その実効性、确实性に高い評価点が与えられた。

○西海地区

西海市大島町という離島地域に設置されている状況を踏まえると、民間事業者による営業ベースでは収支の均衡が保てないと判断される。

また、今後隣接する市営住宅への統合、集約を進める予定であり、円滑な移譲を図る上からも非公募による選定を行った。

(7) 議事要旨

(別紙2)「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

長崎県住宅供給公社事業計画書(長崎地区)

長崎県住宅供給公社事業計画書(佐世保地区)

長崎県住宅供給公社事業計画書(県央地区)

長崎県土木部住宅課において閲覧できます

4. 今後のスケジュール

- (1) 令和2年11月定例県議会に議案提出(公の施設の指定管理者の指定について)
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 長崎県土木部住宅課

電話 095-894-3102 / FAX 095-894-3464

E-mail s08070@pref.nagasaki.lg.jp